

東大阪市育児休業明け入園予約制度のフロー

復職に合わせて安心して保育施設に入園できるよう、事前予約ができる制度です

1

令和8年11月5日～11月20日 申込受付

- ・「東大阪市育児休業明け入園予約申込書兼同意書」と入所申込書類一式を提出してください
- ・翌年度4月入所の選考への移行を希望する場合は、申込書にその旨を記載してください

2

令和8年11月26日 不備書類提出締切

- ・申込書類に不備がある場合は、この日までにご提出ください

3

令和8年12月下旬 結果通知の発送

- ・内定の方・内定に至らなかった方、それぞれに通知をお送りします

内定の方

①入園予約内定通知書が届きます

※内定は入園を確約するものではありません

②1月中旬締切：受給確認書類の提出

育児休業給付金等の受給または適用が確認できる書類を市へご提出ください

※未提出の場合、内定が取り消されることがあります

③入園月の2か月前：お子さまの状況確認

保育利用相談課が健康・発達状況を確認します

④入園月の1か月前：決定

結果通知をお送りします

※利用調整の結果、内定が取り消されることがあります

⑤入園月の1か月前：保育施設での面接

★ ⑥入園月の1日：入園

復職に合わせた入園が実現します

内定に至らなかった方

入園予約結果通知書が届きます

▶ 4月選考への移行希望を記載した方

翌年度4月入所の利用調整
(4月選考)へ移行します

▶ 移行希望の記載がない方

今回の手続は終了です
(通常の入所申込が別途
必要な場合があります)

?

お問い合わせ

東大阪市 子どもすこやか部保育室
保育利用相談課 TEL 06-4309-3202
まで、お気軽にお問い合わせください。